

コロナ禍からの文化芸術の再生と文化芸術立国に向けて

令和4年6月3日
文化芸術振興議員連盟

1) コロナ禍からの再生のために更なる予算措置を

2年を超え続くコロナ禍により文化芸術は多大な影響を受け続けている。補正予算措置等で活動の維持を続けているが痛手はまだ癒えず、さらに感染拡大で諸活動が抑制されている。

- ・ ARTS for the future! 事業、J-LODlive 補助金によるコロナ感染症による公演中止への手当、アフターコロナも見据えて積極的な活動を牽引する優れた芸術関係団体等に対する支援を強化すること
- ・ 芸術関係者等に対する支援の検討を進めること

2) 文化芸術の再生、文化芸術立国に向け、計画的に文化芸術への支援のあり方を見直し、文化芸術予算の大幅な増額を

人々はコロナ禍により交流と生活の潤いを失い、文化芸術の享受の機会減少に見舞われ、心のよりどころとして文化芸術への期待は高まっている。芸術関係団体、芸術家等の担い手の位置づけを明確にし、育成を含め効果的な支援策を充実することにより、これまで以上に多くの質の高い豊かな感動の場を創り出すとともに、パンデミック、自然災害等のリスクへの対応が可能な文化芸術の基盤をつくる必要がある。

文化芸術の多様な価値の創造と公共性、さまざまな役割を担う組織と人材の重層的な構造から文化芸術への固有の施策を以下に講ずること。

- ・ 文化芸術振興に大きな役割を果たしている統括団体の実態に合わせた支援策の拡充を
- ・ 文化芸術の創造、公演等に係わる芸術関係団体・劇場への効果的な支援を図るため、2023年度に向け、組織目的、規模、法人格、分野など区分に応じた支援策の拡充を
- ・ 不安定な活動環境にあり、十分な社会保障を享受し得ない芸術家等の活動を継続出来るような支援・セーフティネットを構築する等検討に着手を
- ・ 文化芸術の団体の活動、個人の専門性・地位を明らかにする電子登録制度の検討に着手を
- ・ 公益法人制度を文化芸術活動に有効に活用できるよう財務基準等の見直しを
- ・ 文化芸術への効果的な支援を行うため独立行政法人日本芸術文化振興会の支援対象と専門人材の拡充により機能強化を
- ・ 文化芸術の支援を拡充するため、寄付金税制の改善を進め、文化芸術の基金・ファンドの拡充を

3) 文化芸術行政を強化するため必要な法的基盤の整備と文化芸術省の創設を

- ・ 文化芸術基本法等の見直しなど、必要に応じ新たな法的基盤の整備を
- ・ コロナ禍で明らかになった現行の文化芸術行政の体制と権限の限界を乗り越えるため、文化芸術省（仮称）の創設を

以上